

＜地方消費税交付金(社会保障財源分)の使途状況＞

社会保障・税一体改革の一環として、少子高齢化により増加が見込まれる社会保障経費の財源確保を目的とし、平成26年度より消費税率が5%から8パーセントに上げられました。
この増収分は、全て社会保障施策の経費の財源として活用することとなっております。

平成30年度予算 地方消費税交付金(社会保障分)	
見込み	894,000千円

＜＜社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費＞＞(単位:千円)

	項目		予算額	特定財源	一般財源	
	款	内容			引上げ分の地方消費税 (社会保障財源化分の市 町村交付金)	その他
社会福祉	民生費	社会福祉事業	3,445,852	2,495,262	150,376	800,214
		児童福祉事業	6,598,207	4,794,511	285,331	1,518,365
		生活保護事業	2,558,572	1,962,795	94,247	501,530
		老人福祉事業	107,150	8,512	15,605	83,033
	小計		12,709,781	9,261,080	545,560	2,903,141
社会保険	民生費	国民健康保険事業	851,655	421,221	68,091	362,343
		後期高齢者医療保険事業	1,527,895	221,260	206,700	1,099,935
	小計		2,379,550	642,481	274,791	1,462,278
保健衛生	衛生費	保健衛生事業	25,500	15,276	1,617	8,607
		予防事業	356,557	0	56,405	300,152
		医療体制充実事業	98,791	0	15,628	83,163
	小計		480,848	15,276	73,650	391,922
合計			15,570,179	9,918,837	894,001	4,757,341

※地方消費税交付金(社会保障分)は、各事業の一般財源部分に充当します。